

(令和2年10月1日現在)

1. 商品名	新型リフォームローン〔暮らすアップ〕(かんそうしん保証付)
2. ご利用いただける方	<p>(1) お申込時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳以下で、最終返済時の年齢が満 75 歳以下の方。</p> <p>(2) 前年の税込年収が 200 万円以上の方。</p> <p>(3) 居住地または勤務地のいずれか一方が当行の営業区域内の方。</p> <p>(4) 安定した収入が継続して得られる職業・職種の方。</p> <p>(5) 勤労者(正社員)の方は現勤務先で1年以上勤務、自営業者の方は現職業で3年以上営業。</p> <p>(6) 住宅が本人所有(共有含む)で居住していること。 住宅が家族の所有(配偶者・親・子に限る)の場合は、同居を原則としますが、所有するご家族の連帯保証を条件に別居でも利用ができます。</p> <p>(7) 資金使途が空き家解体にかかる費用の場合、本人または同居の配偶者、親もしくは子(別居でも可)が所有する物件であること。(但し、申込人と所有者が異なる場合、事前に所有者の承諾を得ていること。)</p> <p>(8) 当行指定の団体信用生命保険に加入できる方。 全疾病団信の加入は、加入日現在 20 歳以上 50 歳以下とさせていただきます。 ※全疾病団信に加入の場合は、保険料はおお客様の負担となります。</p> <p>(9) 当行指定の保証会社の保証が得られる方。 ※ローン取引先は延滞がないこととさせていただきます。</p>
3. 資金使途	<p>次の資金とさせていただきます。なお、支払後3ヶ月以内の費用についても対象とします。</p> <p>(1) 住宅(店舗や事務所との併用住宅含む)の増改築、内装、外装、補修工事、付属建物の建設資金。</p> <p>(2) 門塀構築、造園(温室等を含む)、ガレージ設置、冷暖房、室内装飾、太陽光発電システム等の設備資金。</p> <p>(3) 増改築に伴う家具・インテリア、システムキッチン等の購入資金。</p> <p>(4) 土留めや上・下水道工事費用。</p> <p>(5) 墓地・墓石購入資金。</p> <p>(6) 住宅・マンション購入時(新築物件および中古物件)および住宅新築時にかかる諸費用((1)から(4)の費用・資金)、オプション費用、付帯費用、転居費用。</p> <p>(7) 住宅関連資金借入の肩代わり資金。 ※住宅関連資金借入は当行所定の借入先とし、約定延滞のないこととさせていただきます。</p> <p>(8) 今回リフォーム資金と既存住宅借入の一本化資金。 ※既存住宅借入は当行所定の借入先とし、約定延滞のないこととさせていただきます。</p> <p>(9) 空き家となっている建物および附属建物等の解体にかかる費用 ※事業性建物(店舗、工場、事務所など)の費用は対象外です。 但し、居宅と併用の場合は対象とします。</p> <p>(10) 住宅物件の購入資金。</p>
4. 融資金額	<p>(1) 10 万円以上 1,000 万円以内(1 万円単位)</p> <p>(2) 空き家解体にかかる費用の場合は、500 万円以内とします。</p> <p>(3) 今回申込金額と当行指定の保証会社付き無担保ローン利用残高(カードローンは契約金額)が 1,500 万円以下とします。</p> <p>(4) パート・アルバイト・契約社員・嘱託社員の方は、300 万円を上限とします。</p>

5. 融資期間	<p>1年以上20年以内(1ヵ月単位)</p> <p>なお、当行の住宅ローン(住宅金融支援機構等の借入含む)利用先に限り、当該住宅ローンと同一期間(最長35年以内、既利用先は残期間)を利用できます。</p> <p>※1 固定金利は融資期間15年以内とさせていただきます。</p> <p>※2 空き家解体にかかる費用の場合、10年以内とさせていただきます。</p>
6. 融資利率 (新規利率)	<p>【固定金利の場合】 融資期間15年以内とさせていただきます。</p> <p>【変動金利の場合】 次の変動金利型のいずれかをご選択いただきます。</p> <p>(1) 変動金利型1 原則として、毎年3月1日、9月1日の当行住宅ローン基準金利を基に4月1日、10月1日より適用します。 なお、基準日(3月1日、9月1日)以降、次回基準日までに当行住宅ローン基準金利が年0.5%以上乖離した場合には、1ヵ月後の新規融資分より適用利率を見直します。</p> <p>(2) 変動金利型2 原則として、毎年3月1日、9月1日の当行新長期プライムレートを基に、4月1日、10月1日より適用します。</p> <p>※「空き家解体にかかる費用」については、変動金利にて対応させていただきます。</p>
7. 融資後の利率 の見直し	<p>【変動金利の場合】</p> <p>(1) 変動金利型1 毎年4月1日、10月1日の当行住宅ローン基準金利を基に融資利率の見直しを行い、6月および12月の約定返済日の翌日より新利率を適用します。 なお、ボーナス時の増額返済併用をご利用いただいている場合は、6月または12月以降、最初に到来する増額返済日の翌日より新利率を適用します。</p> <p>(2) 変動金利型2 毎年4月1日、10月1日の当行新長期プライムレートを基に、融資利率の見直しを行い、5月および11月の約定返済日の翌日より新利率を適用します。 なお、ボーナス時の増額返済部分については、新・旧利率による分かれ計算をします。</p>
8. 返済方法	<p>(1) 毎月の元利均等返済 (毎回の元本と利息の合計返済額を一定にする返済方法です。) なお、融資金の50%以内で年2回のボーナスによる増額返済の併用ができます。</p> <p>(2) 変動金利型1については、次のとおりとします。</p> <p>① 毎回の返済額は、10月1日を基準日とする融資利率の5回目の見直しを行うまでは、融資利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整しますので、5年間は返済額の変更はしません。</p> <p>② 返済額の見直しは5年毎に行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。なお、返済額が減少する場合は、そのまま減額します。当初の借入期間が満了しても未返済額がある場合には、原則として最終返済日に一括してご返済いただきます。</p>

9. 担保・保証人	原則として必要ございません。(当行指定の保証会社の保証をご利用いただきます。) 但し、次の方は連帯保証人とさせていただきます。 (1)返済能力判定における年収合算者の方。 (2)住宅の所有者の家族(配偶者・親・子に限る)で、申込人と別居の方。 (3)「空き家解体にかかる費用」の場合は、連帯保証人は不要です。
10. 返済額の試算	店頭にてお申し出いただければ返済額を試算します。
11. 保証料	保証料は当行所定の金利に含まれます。
12. 手数料	事務取扱手数料・・・11,000円(消費税含む)
13. 金利情報	金利については窓口でお問い合わせください。
14. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772 ・受付日 月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く) ・受付時間 午前9時～午後5時

※資金使途確認資料や支払確認資料およびリフォーム現場写真をいただくことがあります。

※審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承下さい。